

※ 本申請用紙は独立行政法人環境再生保全機構のPCB廃棄物処理基金から軽減される収集運搬完了報告を兼ねた助成金支払のための請求書です（国の助成金に対する請求書です）。本用紙の問い合わせ先は、JESCO「中小軽減窓口」（電話0120-346-326）になります。

【助成金請求額の計算方法と記入例】

＜計算方法＞

- JESCOへの請求額(E)は、国の助成限度額(A)と軽減対象額(C)の各々の経費区分額を比較して小さい方の額を求め、求めた額から東京都助成額(D)を引いた額となります。
- 金額は全て税抜き金額で記入してください。1円未満の端数がある場合、切り捨ててください。
- 軽減率と助成限度額は下記表を参照ください。

○軽減率と助成限度額 (円)				
【軽減率】	国		東京都(参考)	
	中小企業等	個人	中小企業等	個人
	70%	95%	50%	95%
【助成限度額】				
・高濃度 PCB 廃棄物の種類				
安定器等・汚染物(ドラム缶)※	105,000円 / 缶	142,500円 / 缶	75,000円 / 缶	142,500円 / 缶
安定器等・汚染物(ペール缶)※	102,000円 / 缶	140,000円 / 缶	50,000円 / 缶	95,000円 / 缶
・措置の種類				
漏えい防止措置	70,000円 / 台・式	95,000円 / 台・式	50,000円 / 台・式	95,000円 / 台・式
その他の措置	-	-	230,000円 / 式	437,000円 / 式

※ 汚染物は東京都の助成対象ではありません。

＜記入例＞ 中小企業者等(軽減率70%)で、運搬する廃棄物が照明用安定器(ペール缶)2缶、収集運搬費用が120,000円(税抜き)、漏えい防止措置が無かった場合の記入例です。

- 助成限度額(A)は、上記の「○軽減率と助成限度額」の表から国の【助成限度額】の計算をして経費区分ごとに合計額を記入します。

軽減対象経費	助成限度額(A)	
1 高濃度PCB廃棄物収集運搬費	204,000円	1.高濃度PCB廃棄物収集運搬費 照明用安定器(ペール缶) 102,000円×2台=204,000円
2 漏えい防止措置経費	0円	2.漏えい防止措置経費は無し 0円

- 費用(B)は、収集運搬事業者からの見積書に記載されている経費区分ごとの収集運搬費と漏えい防止経費を各々転記します。

軽減対象経費	費用(B) (税抜き)	
1 高濃度PCB廃棄物収集運搬費	120,000円	1.高濃度PCB廃棄物収集運搬費 見積額が120,000円(税抜き)で支払済み
2 漏えい防止措置経費	0円	2.漏えい防止措置経費は無し 0円

※ 本申請用紙は独立行政法人環境再生保全機構のPCB廃棄物処理基金から軽減される収集運搬完了報告を兼ねた助成金支払のための請求書です（国の助成金に対する請求書です）。本用紙の問い合わせ先は、JESCO「中小軽減窓口」（電話0120-346-326）になります。

- 軽減対象額(C)は、中小企業者等の場合は費用(B)の70%、個人等の場合は費用(B)の95%を乗じて計算し、経費区分ごとに合計額を記入します。

軽減対象経費		軽減対象額(C)	
1	高濃度PCB廃棄物収集運搬費	84,000円	1.高濃度PCB廃棄物収集運搬費 費用(B)120,000円×70%=84,000円
2	漏えい防止措置経費	0円	2.漏えい防止措置経費は無し 0円

- 東京都助成額(D)は、公益財団法人東京都環境公社に提出した交付申請書(第1号様式)の【7】経費配分欄にある「助成対象額」の額か、実績報告書(第5号様式)の【4】変更の内容欄に記入があれば、「助成対象額」の額を記入してください。

軽減対象経費		東京都助成額(D)	
1	高濃度PCB廃棄物収集運搬費	60,000円	例 ・高濃度PCB廃棄物収集運搬費 60,000円 ・漏えい防止措置経費 0円
2	漏えい防止措置経費	0円	

- JESCOへの請求額(E)は、
助成限度額(A)と軽減対象額(C)の各々の経費区分額を比較して小さい方の額を求め、求めた額から 東京都助成額(D)を引いた数となります。



軽減対象経費		助成限度額(A)	軽減対象額(C)	(A)と(C)を比較して小さい方の額※	東京都助成額(D)	JESCO助成金請求額(E)
1	高濃度PCB廃棄物収集運搬費	204,000円	84,000円	84,000円	60,000円	24,000円
2	漏えい防止措置経費	0円	0円	0円	0円	0円
合計						24,000円

※国の助成限度額の表から限度額を計算した助成限度額(A)を超えて請求はできません。